Q：施設を集約することで、地域にあった公民館がなくなり、第２中央に機能が集約された場合、自宅から遠くなり通いづらい場所になり、高齢者の利用が減ってしまう。だれもが気軽に集える場所という施設整備の目的に合っていないのではないか。

A：新しい施設である「生涯活動センター」は、学習グループの活動をはじめとする公民館で行っていた活動は可能です。活動場所として、ご利用いただける貸室を整備しますので、活動に合わせご予約いただきたいと考えております。
第２中央生涯活動センターは今までより駐輪場や駐車場の数を増やす等、皆様に使いやすい施設になるよう引き続き検討してまいります。また、施設までの距離が遠くなってしまう利用者の方にもできるだけご不便をおかけしないように、コミュニティバス等地域公共交通の充実・再編にも同時に取り組んでまいります。

Q：集約対象施設を利用していた方の第２中央の利用について。

A：第２中央は、地域の方だけでなく、市民の皆様にお使いいただくことを想定しています。そのため、優先予約制度等は設けず、予約システム等を使って施設を予約いただく予定です。
本計画案では、集約対象施設の利用目的、利用状況を確認し、現在お使いいただいている皆様に引き続きご利用いただいた場合でも、十分対応できるよう部屋数を想定しています。
また、施設の１階には、皆様に気軽に立ち寄っていただけるよう、市民活動スペースとして、無料で自由に使っていただけるスペースを整備する予定です。

Q：第２中央に整備される部屋・設備について。

A：第２中央の中に球技のできる体育室を整備する予定です。計画案では、球技は卓球、バドミントンができることを想定しております。また、音楽活動に適した防音設備のある部屋やダンスやヨガ等に適した多目的室も整備する予定です。なお、施設の備品としてプロジェクター等も用意し、会議等に活用いただくことも検討していきます。

Q：整備地周辺道路の見直しについて。

A：施設の接道要件及び周辺住民の皆様の利便性確保の観点から、東側の道路（市道 70217 号線）を拡幅する計画です。施設敷地の出入口についても、現在は交差点に出入口が正対していますが、歩行者と車両の出入り口を分離し、車両の出入口の位置を変更する計画とし、安全性を確保したいと考えています。施設へのアクセスルートについても検討を行っていきます。

Q：新施設の管理はどこがするのか。

A：指定管理者制度の活用を想定しています。

Q：解体費用、跡地利用について。

A：整備地である勤労青少年ホーム等の跡地以外の跡地については、熊谷市公共施設跡地等利活用方針（R3.10 策定）に基づき検討していきます。勤労青少年ホーム等の解体費用は、来年度、調査を行い、算出する計画です。

Q：スケジュールについて、工事等にあたり集約施設はいつまで利用できるのか。
A：勤労会館、勤労者青少年ホーム及び勤労者体育センターは、令和６年度末をもって閉館し、令和７年度から建替える予定です。それ以外の、集約施設については新施設が整備されるまで利用できます。その後の、取り壊し等は市で検討します。

Q：市民活動支援センターでの現在の活動は、集約後はできなくなるのか。
A：現在の場所は令和９年度末で閉館し、令和１０年度から、この生涯活動センターに市民活動団体の支援機能や市民活動スペースが移ります。また、市民活動スペースは今後整備する複数の生涯活動センターに入る予定ですので、そちらも利用できます。

Q：勤労会館、勤労青少年ホーム及び勤労者体育センターの除却時の代替え等についてはどうするのか。
A：指定管理者と検討しながら現在利用している方々に、市内の他施設を案内させていただく等の対応をしていく予定です。

Q：勤労者体育センターで行っているバレーボールやバドミントンは、新施設ではできなくなるのか。
A：整備予定地は第一種住居地域となっており、施設を建てられる床面積が決まっているため、現在の勤労者体育館ほど大きいものは建てられませんが、バドミントン、卓球、できればバレーボールを利用できる運動室とする予定です。

Q：シルバー人材センター事務所跡地は今後どうするのか。
A：新施設の一体として利用するため、勤労会館等と一緒に除却する予定です。

Q：勤労会館のような大きいホールを利用率が少ないから室をなくすのではなく、利用率をあげるために考えて建設してほしい。
A：整備予定地は第一種住居地域となっており、床面積が決まっているため、利用しやすい部屋等を考えながら設計していきます。

Q：市民活動支援センターの集約先は第１中央生涯活動センターの予定だったが、どうして変更になったのか。また、交通の便が悪いと思うが勤労会館の場所にした理由は。
A：第１中央生涯活動センターは、計画の見直しをしているところで、第１中央より第２中央のほうが先に整備される見込みになりました。そのため駐車スペースの多い第２中央に支援センター機能を移転することにしました。ただ、第１中央にも市民活動スペースができる予定のため、第１中央の整備後はそちらも活用いただきたいと考えています。

Q：新施設は３階建てにする計画とのことだが、エレベーターはあるのか。

A：概要版２ページのとおりエレベーター設置を予定しています。

Q：印刷室は設けてあるのか。
A：設ける予定です。

Q：稼働率が低調とのことだが、データをとっているのか。
A：各施設の貸室について、利用目的、利用状況について確認を行いました。稼働率については、本編に記載してあります。

Q：道路を広くしないと大型バスが入ることができても出ることができないため、広くしてほしい。
A：改善できるように検討していきます。

Q：神社側（市道 70217 号線）の道路を広げるとのことだが、用水路に蓋を塞ぐのか。
A：どのようにするかは今後検討していくが、用水路に蓋をかけるなどし、道路の一部として整備したいと考えています。

Q：駐車場の台数はいくつか。
A：現在の勤労会館の駐車場は、普通車９２台、車いす用４台。
第２中央は普通自動車１１２台、軽自動車２２台、車いす用５台を想定しています。

Q：配布資料に「防災への備え」とあるがどのような備えがあるのか。
A：災害時に地域の皆様が利用できるように、必要物資を備蓄し、避難所として利用できるよう考えています。
停電になった時でも利用できるよう、太陽光発電など災害に備えた施設にしていく予定です。

Q：勤労会館は第２避難所となっているが新施設は第１避難所となるのか。
A：避難所については、勤労会館が第２避難所となっているため、新施設も第２避難所となる予定ですが、担当課と検討していきます。

Q：新施設は１年を通した長期予約をすることが可能か。
A：予約システムを利用して定期的に予約してもらうため長期的な予約はできません。

Q：現在の公民館のように１年を通した長期予約できないと、イベント等の周知ができない。
A：現在の地域公民館のように利用できる施設として、（仮称）地域会館を整備する予定です。また、今後の公民館のあり方についても公民館運営審議会に諮問しており、来年度以降に答申いただく予定です。

Q：新施設は定期的に貸室を予約することはできるか。
A：予約システムの空き状況を確認してもらい予約することができます。何カ月前から予約可能にするかは今後検討していきます。

Q：部屋の利用は予約制になるのか。
A：市民活動スペースについては、予約をしないで無料でご利用いただけます。
貸室については、「予約システム」を使って予約していただくことを想定しています。

Q：市民活動支援センターでは、少人数での会議では会議室や交流スペースを利用して会議できたがそのような使い方はできるのか。
A：市民活動スペースは現在の交流スペースをイメージしており、椅子と机を置いて打ち合わせスペースを作る予定です。
個室での打ち合わせが必要な会議の場合は、活動室等を予約していただくこととなります。

Q：新施設は指定管理者による自主事業等を行うのか。
A：指定管理者による自主事業を行っていく予定です。

Q：運営方法について指定管理者制度を導入するとのことだが、日曜祝日の時間等について教えてほしい。
A：日曜祝日の開館時間も平日と同じように管理していただく予定です。

Q：公民館登録団体は減免で公民館を利用できるようになっている。新施設は市民活動スペース以外の部屋が有料になるとのことだが、いままで行っていた公民館活動も有料になるのか。
A：無料スペースでできる活動は市民活動スペースで活動していただき、活動室等を利用する場合は、利用料を支払ってもらい利用していただくことになります。

Q：（仮称）地域会館は現在行っている公民館活動のようなものは無料になるのか。
A：（仮称）地域会館の使用料については、まだ何も決まっていない状況です。公民館運営審議会に現在諮問中の公民館の再編についての答申（来年度以降予定）を受け、（仮称）地域会館と公民館活動との関係を整理した上で決めていきたいと考えています。
なお、公民館の使用料については、同審議会の過去の答申で「免除（100％減免）」ではなく、例えば「５０％減免」に改めていくべきことなどが示されています。

Q：若年層にも利用してもらえるよう周知する必要があると思う。
A：若年層にも気軽に立ち寄れる施設となるよう、１階には無料で利用できるスペースを設ける予定です。
また、今後も引き続き市ＨＰ等で第２中央について広報していきます。

Q：現在利用している公民館で、自治会から運営協力金を支出しているが、新施設に運営協力金はあるのか。
A：運営協力金は考えていません。

Q：本日が住民説明会１回目だが、今後も引き続き説明会を開催する予定はあるのか。また、市民の意見を反映するためのワークショップ等は計画しているのか。
A：パブリックコメントでいただいた意見をもとに、来年度から建物を設計していくため、報告を中心とした説明会は開催できると思いますが、ワークショップ等は考えていません。

Q：市 HP を見られない方は、計画案やパブリックコメントをどのように確認すればよいか。
A：市役所及び各行政センターに計画案を配置して、閲覧できるようになっています。また、集約施設にも配置します。